

第23回防衛問題セミナー録

【主催者挨拶 東海防衛支局長 佐藤 隆章】

皆さん、こんばんは。東海防衛支局長の佐藤でございます。本日は、大変お忙しい中、多数の方にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から防衛省・自衛隊の活動につきまして、御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私ども東海防衛支局は、平成19年度から広く国民の皆様に防衛省・自衛隊の施策や活動の内容について、より一層御理解を深めていただくため、防衛問題セミナーを開催しております。

今年度は、ここ名古屋市で開催させていただき運びとなりました。名古屋市を中核とする中京圏は、日本における有数の生産拠点であり、主要な国際貿易港のひとつである名古屋港が所在しております。言うまでもありませんが、日本は戦後一貫して国際貿易を通じて経済を発展させてきました。我が国は資源や食料の多くを海外の貿易に依存する海洋国家であり、国際的な基本ルールに基づく開かれて安定した海洋秩序を強化し、海上交通の安全を確保することは、我が国の平和と繁栄の基礎となっております。

しかし、近年、国際社会においては、各地で海賊行為などが発生しており、また、沿岸国が海洋に関する国際法について独自の主張に基づいて、自国の権利を主張するなどの事例が見られるようになっており、海洋の安定的利用が阻害される可能性なども指摘されております。

我が国の周辺に目を向けますと、中国は急速にその軍事力の近代化を推進してきており、我が国近海や南シナ海においてその活動を活発化させてきております。このような中国の動向は、その軍事や安全保障に関する透明性の不足とあいまって、我が国を含む国際社会にとっての懸念事項であり、慎重に注視していく必要があると考えております。

そこで、本日のセミナーでは、第一部として防衛省防衛研究所の門間理良主任研究官から「日本の安全保障環境－中国情勢を中心に」について、それから第二部では、海上自衛隊の出口佳努海将補から「海上自衛隊の活動状況と将来体制等」と題して講演をいただくことといたしました。

なお、中国情勢については、当初、増田雅之主任研究官の講演を予定しておりましたが、急な所要により出席がかなわぬ事となりました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

限られた時間ではございますが、皆様方には、本日のセミナーを通じまして防衛省・自衛隊の活動につきまして、より一層の御理解をいただくことができ

ましたら幸いに存じます。

最後になります。今回のセミナー開催に当たりまして、御協力いただきました関係各位に対しまして、この場をお借りして御挨拶を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

【講演 防衛省防衛研究所 門間 理良 主任研究官】

みなさん、こんばんは。だいたいま御紹介にあずかりました防衛省防衛研究所の門間でございます。

わたくしは宮城県の仙台出身でございますが、小学校5年生6年生の時は愛知県で生活しておりました。当時住んでいたところは、名鉄犬山線で北へ上った扶桑町で、扶桑町立高雄小学校で5年生6年生を過ごしました。土曜の放課後まで遊びに付き合ってくれるすごい良い先生がいらしたこともあり、愛知県には本当に良い印象を抱いております。今日は短い時間ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、日本の安全保障環境、中国情勢を中心に話を進めてまいります。まず最初に長期的すう勢から述べてみたいと思います。みなさん非常に御関心あると思われる、拡大する中国経済についてです。中国のGDPは、2010年から日本を超えて世界第2位になっています。また、中国は積極的に対外直接投資も行っています。「走出去（ゾーチウチー）」とありますが、これは投資を海外にどんどん向けるという意味で中国では使われております。この対外直接投資は、いろいろな国、アメリカなどにも行きます。また中国は外貨準備高も世界第1位を占めている。アメリカとしても、対中依存が非常に増えていて、中国と敵対的な関係でいくことは難しいという状況です。そのため、中国に対しては責任ある大国として、国際社会にきちんと関わり合いを持って欲しいということがアメリカの望んでいるところでありましょう。そして中国の世界経済への成長寄与度、こちら世界第1位とIMFが出ています。こういった中国の拡大する経済力が、東アジアの政治経済力学にも変化を与えているのだということです。日中のパワー・トランジション（注：パワーの逆転現象）と言いますが、これまでは日本がアメリカに次ぐ世界第2位のGDP国としてやってきましたが、そういった状況が大きく変化してきています。もう中国優位の時代なのだ。このへんのところを我々ははっきりと認識して、今後中国にも対応していかなければなりません。また中国の動きだけではなく新興国、いわゆるBRICSと言われるブラジル、ロシア、インドといった国々も経済的に急速なキャッチアップをしている。これが世界の潮流です。

では、ここでグラフを御覧いただきたいと思います。日本、アメリカ、中国の名目GDPということで、2030年までの予測の数値を挙げておきました。この赤いラインがアメリカ、青いラインが日本です。そして今まさに右肩上がりで急上昇を見せているのが中国です。これに基づけば、2026年には中国のGDPがアメリカを抜いて世界第1位になります。日本は微増ですから、やはり国力の差が出てくるだろうと言わざるを得ません。先ほどはアメリカ、中

国、日本の三カ国で見ていただいた数値ですが、次に御覧いただきたいのはアジア太平洋主要国・地域の名目GDPを、やはり2030年まで予測したものです。ここでは中国、アメリカ、インド、ASEAN5（注：IMFの定義でインドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、ベトナム）、それから日本、韓国、オーストラリア、台湾、シンガポールとなっております。青い線の日本に対して紫色の線が人口大国でもあるインドです。インドが経済的に順調に伸びていくと、いまの予測では2027年に名目GDPが日本を超えることとなります。そしてASEAN5に関しても、2028年には日本を抜く可能性が指摘されております。その他の状況をもう少し詳しく見ていきましょう。まず、韓国とオーストラリアを比較します。若干オーストラリアが額的に上回って推移していますが、2023年には韓国がオーストラリアを抜くだろうと見られている状況です。全体的に見ますと、2010年の段階においてはアジア新興国と比較した場合、日本は経済的には優位に立っていたと言えます。しかしながら、インド、ASEAN等の躍進、それからアジア新興国間とのパワー・トランジション、こういうものを含めて考慮していくと、日本は中国に抜かれただけではなく、他の国々とも経済的な意味での競合関係になっていくだろうという見通しがあるのです。

では、次に日・米・中の国防費、防衛関係費の動きを見ていきます。アメリカ防衛関係費が順調に上がっていった場合は、高位パスで示されたグラフを形成するだろうと見られています。ところが、アメリカの軍縮傾向がどんどん続いていくと、ここで示した米国軍縮パスの伸び率になってしまいます。その場合、2030年の段階でアメリカの国防予算は8,523億ドルになると見積もられています。この場合ですと、中国の7,625億ドルとの差があまりなくなってくることが分かります。そしてこの破線の青いグラフをご覧ください。これは中国が国防費をどんどん高くしていった場合にどのようなようになっていくかという予測です。中国が非常に高い国防費の伸びを2030年まで維持していくと仮定し、その一方でアメリカが軍縮の流れでいった場合の国防費を比較すると、もう既に逆転現象が2030年の前に起きてしまうわけです。日本の防衛関係費と比べると、通常で考えてみても2020年に4.8倍、それが高位パスで中国が国防費を伸ばしていくと6.5倍といった差になります。2030年の段階では、中国が今のレベルで伸ばしていったとしても9.1倍なのですが、さらに高いレベルでいくと国防費は12.7倍に達するだろうと見られています。本日より開催された全国人民代表大会の報告にもありましたが、国防費はやはり前年比12パーセント程度の伸びを見せています。中国GDPは全体的に7.5パーセントの伸びを維持するという目標は出しておりますが、国防費に関しては12パーセント以上の伸びを維持している。それだけ習近平政権が国防費を伸ばすことに積極的だということが数値の上でも明らかになっていることを指摘しておきたいと思えます。

そのような国防費をどのように中国が使っているか、向上する中国の非対称軍事力に注目して説明したいと思えます。まず皆様もご存じのよ

うに、中国は核を保有している軍事大国です。もちろん中国の核戦力はアメリカのそれと対抗できるわけではありませんが、やはり一定程度の核戦力を持っているわけですから、こちらも非常に注意深く対応していく必要があります。さて、この核戦力につきまして、中国側はその能力向上に努めています。一つには核ミサイル戦力の残存性、即応性の向上です。残存性と言いますのは攻撃をされた時に生き延びて、きちんとミサイルを発射できるかということです。中国には陸上発射式の大陸間弾道ミサイルがあります。それを地上固定のサイロから発射するのであれば、現在アメリカ軍がきちんとその場所を把握していて、もし仮に中国と核戦争になった場合は、そのサイロを攻撃します。ですからサイロに入っている大陸間弾道ミサイルの残存性は極めて低いということになります。そこで、中国は弾道ミサイルの残存性を高めるために、潜水艦発射型の弾道ミサイル（SLBM）、JL-2（JLは巨浪「ジューラン」の頭文字）を配備しようとしています。潜水艦の中に弾道ミサイルが納められているわけですから、一度潜ってしまうと潜水艦はどこにいるのかわからない。ですから攻撃が非常にしづらくなり、残存性が高まるわけです。それから、即応性の話をしましょう。先ほど申し上げたサイロ固定型の弾道ミサイルは液体燃料を使用していますが、その注入に時間がかかります。また、液体燃料は非常に腐食性が高いので、ずっと入れっぱなしにしておく燃料タンクが持ちません。そういった液体燃料を使用するミサイルは即応性に難がありますが、SLBMであれば固体燃料を使っていますので、すぐにでも発射できるのです。そういう意味では残存性のほか、即応性の向上も認められることになります。もちろん地上発射式の場合でも、大型トレーラーによって牽引し自由に移動して適当な場所で展開して、そこから発射できる固定燃料を使用したタイプのももすでに中国は実戦配備している状況にあります。

それから最近注目されているものに、ASBM（アンタイシップバリスティックミサイル）と呼ばれる対艦弾道ミサイルDF-21Dがあります。現在開発中なのか、実際に配備されているのかははっきりしませんが、台湾の「国防報告書」では配置済みとなっています。一般的に弾道ミサイルは地上の固定された目標に対して打ち込むものですが、これは弾道ミサイルで洋上を動いている艦を狙うというものです。洋上を時速30kmとか40kmで動いている船を弾道ミサイルで攻撃するので、西太平洋に展開するアメリカ海軍の軍事的優位にも影響するだろうと見られています。要するにアメリカの空母が、ASBMで狙われてしまう可能性があるのです。

そして、海上、航空の戦力につきましても、遠海の機動作戦能力の向上が図られています。1950年頃の中国海軍は、沿岸をウロウロする程度の手練海軍、ブラウンウォーターネイビーでした。茶色い水の手練海軍とは、川から出てくる土砂混じりの茶色く染まった海ぐらいでしか活動できなかったというものです。それが近海、少し離れた海にまで出てくるようになり、今では遠海を遊弋するような艦隊、海軍になってきたということで、彼らの活動範囲も着実に広まってきているということでもあります。

そして、最近よく耳にする言葉にA2/ADがあります。これはA2（アンタイクセス）接近拒否、そしてAD（エリアディナリアル）領域拒否を意味する言葉で、その獲得を中国は目指しています。A2とは、要するに、中国側が設定した海域にアメリカ海軍が入ってこれないという状況を確保するということ。ADとは、入ってこられるまでは仕方ないけれども、そこにおいて自由な行動を許さないという能力です。ここに赤いラインが2本書いてありますけれども、この中国に近い内側のほうが第1列島線です。線は九州の南端から始まり、沖縄、南西諸島とずっと下っていき、台湾の東側を通過してバシー海峡、フィリピン、南シナ海をくるむように続きます。ごく簡単に言えば、このラインの内側を自分たちが自由に活動できる領域と見立てているのがA2/AD戦略です。次に第2列島線を確認しましょう。こちらは伊豆七島とか小笠原のラインからずっと西太平洋のほうに出貼っていくラインです。距離的にはずいぶんあるわけですが、今、中国においては、ここの第1列島線をすでに突破して第2列島線との間の海域で、海軍演習をするようになってきています。グアム島を潜水艦で偵察して戻ってくる。帰りに沖ノ鳥島の近くを通過してみる。そういった動きをすることもあります。これはネット上で広く流布されているASBMのDF-21Dのイメージ画像です。もちろん普通の艦と比べて空母は大きいですが、狙いやすいといえば狙いやすいわけですが、それでも非常に高い精度で落とさなければならない。そもそも高速で移動している艦に正確に落とせるのかという疑問もないわけではないのですが、アメリカでもその可能性をきっちり認識しています。そのため、こういう感じで狙われてしまうと、アメリカとしてもミサイルの射程内に容易に入ってこられなくなるでしょう。DF-21Dは、射程千数百kmと言われ、かなり広範囲で米艦隊を狙うことが可能だという状況です。こちらのイメージ画像では空母を護衛するイージス艦らしき艦が並んでいます。米海軍はASBMをイージス艦のミサイルやその他の武器で迎撃するわけですが、彼らに対し、これまでにはないタイプの武器で中国は対抗しようとしている。相手は持っていないで自分だけは持っている、そういう非対称な攻撃能力を持つようになってきているわけです。この画像はDF-21Dです。トレーラーにキャニスター（発射筒）を搭載していて、これをイレクターで立てて発射します。そのため、例えば高速道路などを時速70~80kmで移動して、その後、適切な場所に行ってデータをいれて打ち上げればいいわけです。動いている船に当てるわけですから大変ですが、こういった状況ができていくということです。こちらの画像は中国のCCTVという国営放送のニュースが、陳炳徳総参謀長（既に引退）が、東風21D（DF-21D）は現在まだ研究中だと発言したと伝えているものです。しかし、これも以前の話ですから当てになりません。

こういったかたちで非対称戦力の近代化と拡大に努めている人民解放軍ですが、次にその使命と任務について見てまいりましょう。まず使命と任務の前提としていくつか指摘しなければならないことがあります。その第一に海上輸送路の安定確保の必要性です。中国も以前は石油を自前で確保できていましたが、

今では、輸入国として中東からの海上輸送、航路の確保が必要になっています。ですから、今、中国海軍も南シナ海からマラッカ海峡、インド洋、中東の海域で海上輸送路をどのように確保していくのかに腐心しています。第二に「走出去」戦略を本格化させ、先進国にも発展途上国にも投資をどんどん行うようになってきました。第三に軍事・戦略環境の変化として、「電磁環境」が重視されるようになってきました。ネット部隊によるサイバー戦、をきちんと遂行できない軍隊は、今後恐らく先進的な将来の戦争の環境においては非常に大きなダメージを受けてしまう可能性があります。今、戦争は非常に複雑になっており、コンピューターに頼る部分が非常に大きくなっています。そういったところに第一撃を受けてしまうと、実際の戦闘部隊が無事であってもうまく機能しないという状況になりかねません。そのところを中国もよく理解しており、コンピュータ関係の人材確保にも人民解放軍は腐心して、優位に立とうと考えています。第四に中国の国際的地位の向上です。中国責任論の台頭、中国に対して責任ある大国としての振る舞いをアメリカも求めているということもありますが、中国自身もそのように考えるようになりつつあります。それから安全保障観の変化ということで、軍事とは異なる非伝統的安全保障の重視が挙げられます。テロや鳥インフルエンザなど国境を跨ぐ安全保障上の脅威への対処の必要が出てまいりました。また、国際安全保障協力への積極姿勢を中国はアピールしている。国連の平和維持活動でも人民解放軍は非常に積極的に行っており、国際貢献をする部隊だというイメージを世界的にも作ろうとしているところです。

次のスライドは中国優位に傾く海上警備力についてです。5匹の龍、5龍を統合するという話がありました。すでに5龍のうち、海巡を除く4龍、すなわち海監、漁政、海警、海関が統合されました。実際にその日中の海上警備力がどのようになっているのかという話ですけれども、手前がジャパンコーストガード（海上保安庁）です。向こうはまだ統合前の海監の船が写っておりますけれども、日本の場合は、日経新聞によりますと現状51隻、これが2014年度までに11隻を建造し同数の船を廃棄するとのことで、隻数としては横ばいですね。これに対して中国は、2012年の段階で45隻だったのが、27隻を建造して72隻になるという点で、51対72という数字になっていくとの見込みです。尖閣諸島等の守りについては、日本はぎりぎりの段階で海保のみなさんが頑張っておりますが、より厳しくなっていくのではないのでしょうか。もちろん日本も海保の予算増額を積極的に始めているのですが、やはり冒頭申し上げたとおり、中国の経済的な台頭から考えると、日本は苦戦を強いられると思います。

次に、統合に向かう中国の海上法執行体制についてです。画像左側の部分に国家海洋局と新設の中国海警局が同一組織としてあります。その上位に国家海洋委員会があって、国家海洋局と中国海警局を指導すると見られています。この海洋の安全保障に関して、焦点となるのは人民解放軍の関与でしょう。ここでは、やはり共産党が指導して人民解放軍がリードする海洋安全保障という点

に注目しなければならないと思います。「海洋発展」戦略から「海洋強国」戦略への転換が、2012年11月に開催された18回党大会で決定されました。そして政策調整の強化として、国家辺海防委員会主任は国防部長が務め、事務局は総参謀部が務めることになり、国家海洋委員会も設置されました。また、共同対応能力の強化という点では、人民解放軍海軍と5龍が協力関係にある。どういう協力関係にあるかということ、例えば船の海軍から海警への下げ渡しであるとか、人員の訓練などを行っています。

中国共産党の権力構造としては画像にあるピラミッド構造を御覧ください。習近平氏が頂点の位置にいて、彼を含めた中国共産党のトップ7人が中央政治局常務委員です。そしてこの巨大なピラミッドを支えるのが約8200万人の党員です。

中国における党や政府や軍の関係ですが、あくまで党が中心だということを押さえておいてください。そして党中央が中央軍事委員会に指示をする。そしてその指示を中央軍事委員会が解釈して人民解放軍が行動に移す。一方で党中央はやはり方針を政府部門である国務院に出して国務院がその方針を解釈して政府部門の行動に移す。そうした時に、人民解放軍の行動と政府部門の行動が齟齬をきたす場合がある。その時は、さらに党中央が指導し是正するという政策調整を行っています。

今、中国の話をしたわけですがけれども、もう一つ注目しておかなければならないのは、やはり中台関係だと思います。つい先日も、中国と台湾のそれぞれの閣僚が、正式な形で会合を持ちました。その表面的なきっかけは2013年10月のバリAPECで、中国の張志軍氏と台湾の王郁琦氏が立ち話をしたことです。この時にポイントだったのは、双方が初めて政府の肩書きで郁琦主委、張主任と呼び合ったということです。双方の政府の正式な接触を認めていない中国と台湾ですが、それにも関わらず政府の肩書きを使用したわけです。そして本年2月11日に南京でこの2人が再会し、正式な会談が行われました。昨年の10月から今年の2月ですから、わずか4ヶ月の間にここまで事態が進展したわけです。中台の接近はこれまで経済、貿易、そして文化を中心に行われていきましたが、最近、政治的な接近も視野に入れていかなければならない状況になっているということです。

転換点を迎えた中台関係ですが、中台間に簡単な問題が少なくなってきた印象があります。馬英九政権が台湾で成立したのが2008年5月です。それ以降すぐに2008年の6月から中台の民間実務処理機構がトップ会談を再開させるようになりました。これは李登輝氏の時代の1999年から止まっていたものですが、これが開かれて、つい先月に10回目の会談を行いました。一見順調のように見えるペースです。実際2008年から2010年の間はほぼ半年に1回会談が開かれてきました。ですが、最近では10か月に1回のペースに減少しています。これは簡単に処理できる、合意に達しやすい、問題が少なくなってきたことを示しています。今問題になっているのは、それぞれの実務処理機構の事務所を、どのような権限を持たせて相互設置するかが

問題になっています。次のポイントを言えば、もう既に約束はしているのですが、2014年上半期と予想されている張志軍主任の正式な形で台湾訪問と、それからその先に考えられている習近平氏と馬英九氏の会談が果たしてどうなるのかに今後注目して頂きたいと思います。一つの山になるのは2014年11月と考えられている北京で開催されるAPEC首脳会議に馬英九氏が参加できるのかという点です。私自身はこの時には馬英九氏のAPEC参加はないだろうと見ていますが、もし仮にあるとしたら馬英九氏が掲げている三不政策、「不統」統一せず、「不独」独立せず、「不武」武力行使せずの中の「不統」統一せずの2文字を公式に取り下げたときには可能性があるのではないかと見えています。ただこれを行ってしまうと台湾の民衆から選ばれた総統ですから、国内的に大きな批判を蒙って政権が持たない可能性があるのではないかと考えています。

最後に、転機を迎える日中安全保障関係を見ておきましょう。今後の日中関係ですが、多層的な二国間関係の構築が不可欠だろうと考えられます。まず通常の外交ルートに比べて党指導部へのアクセスをどうするのかということですが、前外務大臣である楊潔篪氏が外交担当の国務委員と、党中央外事弁公室の主任にもなっているので、政府に対しても党に対しても発言権があるこの人がキーパーソンと思われる。また、日中間で危機管理メカニズムをきちんと構築していなければならない。ただし、その辺のところは昨今の日中関係から、うまくいっていない状況にです。それから同盟関係・協力の多層性ということを挙げました。日米防衛協力、そして日米豪とか日米韓、こういったいくつかの枠組みを利用して多層的な同盟関係や協力を構築していく必要もある。また、ASEANやインドとの安全保障協力の拡大も重要です。そして世界で重要度を増している中国に対する関与、共存戦略、こういったものの共同検討も不可欠になってくると思います。また中台関係の推移ですが、これも日中の安全保障関係にも影響してきます。やはり台湾がどういう立場で今後中国と接するのか、そして日本と接することになってくるのか、日本が立たされる安全保障環境もずいぶん変わってくるということです。この注目点に関しては先ほど申し上げた北京でのAPEC、11月の首脳会議はどうなるのかということ。そしてもう少し先の話となると2016年に台湾総統選挙が恐らく3月にあるので、この時に国民党が勝つのか、あるいは民進党が勝つのか。こういったところが注目点になるでしょう。

【講演 防衛省海上幕僚監部 出口 佳努 海将補】

皆さんこんばんわ。ただいま御紹介にあずかりました、海上幕僚監部 総務部副部長の出口でございます。本日は、このように多くの皆様に、海上自衛隊についてのお話をさせて頂く機会をいただき、有り難うございます。また、皆様方には、平素から、海上自衛隊の諸活動に深い御理解と暖かい御支援・御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本日は、「海上自衛隊の活動状況と将来体制等」と題しまして、お話をさせて頂きます。

本日の次第は、まず海上自衛隊の組織・編成の概要について簡単にお話しをさせて頂きます。次に、海上自衛隊のみならず、海上防衛を担う各国海軍等に共通した事項として、海上防衛力の意義等についてお話し致します。そして、これらを背景として、本日のお話の中心である、海上自衛隊の活動について御紹介し、最後に、昨年末に策定された新たな防衛計画の大綱を受け、海上自衛隊は今後どのような体制を目指すのかについてお話ししたいと思います。

はじめに、海上自衛隊の組織・編成の概要についてお話しします。海上自衛隊は防衛大臣の下に、機動的に展開する「自衛艦隊」、割当てられた区域の防備等を担当する5つの「地方隊」、その他教育、後方支援等を担当する大臣直轄部隊等から編成されています。そして、統合幕僚監部はこれら部隊の運用を、海上幕僚監部、いわゆる海幕は、運用以外の隊務について、防衛大臣を補佐する幕僚機関として設置されています。平成26年3月末における海上自衛隊の定員数は、事務官等を含め約48,600名です。

海上自衛隊の主力部隊である自衛艦隊は、護衛艦等艦艇約60隻を運用する護衛艦隊、作戦用航空機等約200機を運用する航空集団、潜水艦等20隻を運用する潜水艦隊、掃海艦艇約10隻を運用する掃海隊群などにより編成されています。自衛艦隊の定員は約28,000人、全海上自衛隊の約60%を占めます。

地方隊は、横須賀、呉、佐世保、舞鶴及び大湊の5か所に所在し、各地方隊を指揮する地方総監の隷下には平素から掃海隊、造修補給所をはじめとする後方支援部隊等が編成されています。また、地方総監は、災害派遣、海峡における潜水艦の通峡阻止や港湾防備等のため、必要に応じ自衛艦隊から派出された護衛艦部隊や航空部隊などを、指揮します。簡単ですが、以上が海上自衛隊の組織・編成の概要です。

次に、海上防衛力の持つ意義・特性・機能について、お話しします。まず、海上防衛力の意義ですが、わが国の国土面積の広さは世界第62位ですが、排他的経済水域でみれば世界第6位の面積を有しています。また、周囲を海で囲まれている我が国に対する侵略事態が生起する場合は、侵攻は必ず海洋を経由して行われます。そして、貿易量のうち海上輸送量が占める割合は99.7%に上ります。すなわち、海上交通は我が国の生命線であり、これらを守る海上防衛力は、「我が国防衛のフロントライン」と位置づけられます。

次に、海上防衛力の特性ですが、大きく次の5つが挙げられます。その1つ目は機動性であり、活動の場である海洋を介して迅速かつ容易に任意の場所に移動が可能です。2つ目は多目的性であり、平時の任務から有事における作戦まで、多様な任務に対応できます。3つ目は柔軟性であり、事態の進展や緊迫度に応じ、国家目的を達成するための幅広い選択肢を提供できます。4つ目は持続性であり、補給能力や整備能力等の自己完結能力により、長期行動が可能です。5つ目は国際性であり、自衛隊の艦艇は国家の主権を象徴するもので、

艦艇が存在することで、他国の主権を侵すことなく自国の意思と威信を顕示できます。最後は、海上防衛力が果たし得る機能ですが、海上防衛力の機能は、大きく次の3つが挙げられます。その1つ目は「軍事的機能」です。これは、侵攻の抑止・対処等、軍事力が本来具備すべき本質的、伝統的な機能を意味します。二つ目は「外交的機能」です。これは、海上防衛力の特性である「国際性」を背景とした、政策遂行のツールとしての機能を意味します。三つ目は「警察的機能」です。これは海洋秩序維持のための機能であり、近年、我が国周辺の海洋資源を巡る動向や、海賊、海上テロなどの不安定要因が増加する中、その重要性が改めて認識されつつある機能です。冷戦後は、特に外交や警察的機能の重要性が強調されるようになりました。

次に、これまで説明してきた組織・編成を持つ海上防衛力としての海上自衛隊が、どのような活動を行っているのかについてお話したいと思います。海上自衛隊は、平素から様々な活動を実施していますが、今日は、これらを大きく3つに区分してお話しします。一つ目の「常続的警戒監視活動」は、主として我が国周辺海域において実施し、近隣諸国の海軍等による、我が国に悪い影響を及ぼす活動の拡大を抑止し、各種事態に迅速かつシームレスに対応するための活動です。二つ目の「常続的海外活動」は、主として我が国から中東に至る海域で実施し、常続的な海外展開により、グローバルな安全保障環境の改善に寄与するための活動です。三つ目の「安全保障環境構築のための活動」は、アジア・太平洋地域のみならずグローバルな規模において実施し、共同訓練、多国間訓練等を通じ、安全保障環境の改善や安定化に寄与するための活動です。では、それぞれについて、具体的にお話ししていきます。

はじめに、「常続的警戒監視活動」についてですが、この活動は、海外での活動と対比して言うならば、我が国周辺における平素からの活動と読み替えていただくことができます。海上自衛隊は、P-3C哨戒機により、1年365日欠かすこと無く、北海道周辺海域、日本海及び東シナ海を航行する多数の船舶等の状況を監視するとともに、他国海軍艦艇の活動が認められる場合等、必要に応じて艦艇等による監視を実施する等、常続的な警戒監視活動を行なっています。また、即応可能な高練度艦を常時16隻確保し、不審船や弾道ミサイルへの対応に備えるほか、国際緊急援助活動が命じられた場合に対応できるよう、護衛艦や輸送艦を待機させるなど、各種事態に即応できる態勢を維持しています。このように、近隣諸国の海軍等による我が国に悪い影響を及ぼす活動の拡大に対する抑止に努めるとともに、各種事態の推移に際し、シームレスな対応が可能な態勢を維持しています。

海上自衛隊が即応体制の維持からシームレスに対応した二つの事例をご紹介します。一つ目は、弾道ミサイルへの対応です。一昨年12月、北朝鮮が「人工衛星」と称するミサイルの発射を強行した際の、海上自衛隊弾道ミサイル対処部隊の配備状況は、発射されたミサイルの追尾、そして万一に際しての破壊措置を実施するため、日本海に1隻、東シナ海に2隻の弾道ミサイル対処能力を有するイージス艦を展開するとともに、輸送艦による航空自衛隊

地对空誘導弾部隊の統合輸送を実施しました。

二つ目は、東日本大震災における海上自衛隊の活動についてです。この11日で、東日本大震災が生起して、3年になります。改めまして、皆様と共に、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお不自由な生活を強いられておられる多くの方々にお見舞いを申し上げたいと思います。陸海空を問わず、自衛隊が震災等で活動するということは、我が国にとって不幸な出来事があったということで、自衛隊がいろいろとやったことをあまり積極的にお話することは本意ではありませんが、今日は、海上自衛隊の諸活動を御理解頂くという観点から敢えて申し上げたいと思います。海上自衛隊の災害派遣活動の多くは、洋上で、あるいは洋上から実施することが多く、陸上の活動に比べ、報道で映像が流れる機会も極めて少ないというのが実情です。しかし、それらの諸活動の多くは、海上自衛隊にしかできないものでもあります。東日本大震災では、海上自衛隊の部隊は岩手から茨城に至る海域に展開し、沿岸部で捜索・救難活動や港湾調査等を行いました。また、特に離島などに対する物資輸送、生活支援を担任したほか、福島原発への真水輸送などの任務を実施しました。海上自衛隊は約900名の救助、約430体の御遺体を収容するとともに、延べ約3万名への入浴支援や約3000名への診療等を実施しました。また、福島第1原発の事故対処にあたり、横須賀の米海軍が保有する給水用の「はしけ」を給水タンクとして使用する計画が立案され、海上自衛隊は横須賀から同原発までの海上輸送を担当しました。「はしけ」は横須賀から一度、小名浜に曳航し、小名浜において放射線対策について十分な準備を行った後、福島第1原発の港湾への接岸を行いました。これも、海上自衛隊にしかできない活動の一つであったと思います。

次に「常続的海外活動」についてお話しします。海上自衛隊は、我が国から中東に至る海域において平成3年の掃海部隊のペルシャ湾派遣、平成4年のカンボジアPKO、平成11年のトルコ地震国際緊急援助活動をはじめ、様々な活動に従事してまいりました。特に、テロ対策特措法に基づき、平成13年にインド洋における補給支援活動を開始して以降、現在実施中の海賊対処行動に至るまで、部隊をインド洋・中東方面に常続的に展開させ活動しています。海上自衛隊は、こうした常続的な海外活動を通じ、「グローバルな安全保障環境の改善」に寄与しています。現在実施している海賊対処行動について少し詳しくお話ししたいと思います。

平成21年以降、海上自衛隊は、ソマリア沖・アデン湾に護衛艦2隻、及び固定翼哨戒機P-3C2機を常時展開し、関係各国と調整を行いつつ、独自の海賊対処行動を実施してまいりました。水上部隊は、護衛艦及び搭載ヘリコプターにより、アデン湾に設定されたIRTCと呼ばれる「国際推奨航路」の2点の間、約900kmにわたり、また、風浪が弱まる時期は海賊の行動が活発化するため、護衛航路を東方へ約200km延長して、通航する船舶を直接護衛します。航空部隊は、平成23年6月に運用を開始したジブチの拠点を基盤に、広域の警戒監視と海賊に関する情報の収集を行い、海賊の疑いのある船舶

に関する情報を入手した場合には、護衛任務を実施中の水上部隊や、付近を航行中の商船、あるいは、他国の海軍艦艇等に速やかに情報提供を行います。なお、昨年12月からは、水上部隊の一部を、米国が主導する海賊対処を任務とする有志連合部隊である、CTF151の枠組みに派出し、割り当てられた一定のエリア内の警戒監視を実施する区域防護を開始しています。航空部隊も本年2月から、同じくCTF151の下で警戒監視任務を開始しています。このように、護衛と区域防護を組み合わせた活動の実施により、より効果的な海賊対処を行い、海上交通の要路である同地域の航行船舶を海賊の被害から守り航行の安全に寄与しています。

ジブチ活動拠点についてもう少しご紹介しますと、当該活動拠点は、ジブチ国際空港の北側12ヘクタールの敷地内に、3機分の駐機スポット、格納庫、事務所、隊舎、医務室等が整備されました。格納庫には、固定翼哨戒機P-3C1機及び哨戒ヘリコプター1機が格納可能です。医務室は、レントゲンをはじめとする各種検査機能とともに、遠隔医療支援装置が装備され、本国の専門医官の支援も得られる高度な医療環境が整っています。また、厚生棟には、食堂、図書室、喫茶店等が整備され、日本食をベースとした食事を提供しています。なお、各事務室等は、いわゆる建物ではなく、コンテナをベースに構築しています。私も一度現地にまいりましたが、家族の元を離れ、気候風土の違うところでの勤務は肉体的にも精神的にも結構厳しいものがあります。

次に、ソマリア周辺の海賊について紹介したいと思います。ソマリア周辺の海賊は、主として身代金目的で商船を襲撃し、これに乗っ取る凶悪な武装強盗誘拐集団です。特徴として、内戦時代に大量に流通した自動小銃やロケット砲で重武装し、高度な機器を装備した上で組織化・ネットワーク化され、乗っ取った船舶の積荷・人質と引き換えに身代金を受け取ることで利益を得ています。また、ソマリア周辺の海賊は、「ダウ」と呼ばれる大型船を母船として、「スキフ」と呼ばれる小型ボートに強力な船外機を装備し、高速で襲撃を行います。これらの船舶は、見かけ上、漁船等と外観にほとんど相違はなく、実際に海賊行為が行われるまで、海賊船舶の識別を困難にしています。現在実施している海賊対処行動の実績は、3月5日末現在、護衛艦は合計543回、3,368隻の船舶の護衛を実施しました。また、P-3Cは1,069回の監視飛行を実施し、約9,000件の情報提供を行っています。以上が海賊対処行動の概要です。

次に、「安全保障環境構築のための活動」についてお話しします。安全保障環境構築のための活動は、我が国から中東に至る海上交通路を北東アジア、東南アジア、南アジア及び中東・アフリカの4つに区分し、それぞれの地域特性に応じた方針の下、各種活動を実施しています。海上自衛隊は、地域別の方針に基づき、周辺諸国海軍とのハイレベル交流や幕僚協議等の防衛交流を通じ、協力関係構築や情勢認識の共有を図っています。また、共同訓練等を通じ、我が国のプレゼンスを示すとともに、我が国の海上交通路沿岸国海軍との理解の促進を図り、海洋秩序の維持に寄与しています。さらに、戦略的メッセージの

発信の機会として、海軍間の会議やシンポジウムをはじめとする、多国間の取り組みの場を積極的に活用しています。この他にも、部隊の海外進出帰投時等の機会を活用し、親善訓練等を積極的に実施しています。共同訓練を通じ、練度向上のみならず、海自と各国海軍間の関係の向上・深化も図っています。また、アジア太平洋地域の安全保障環境構築のための活動として、平成24年以降、防衛省は能力構築支援事業を実施しています。能力構築支援とは、支援国の軍又は関係機関に対し、非伝統的安全保障分野における能力向上や人材育成の促進等を支援するとともに、支援国との2国間関係の強化を図るものであり、昨年、海上自衛隊は、ベトナム及びインドネシアに要員を派遣し、潜水医学、気象海洋業務等に関するセミナーを実施するとともに、ベトナム海軍医官を招へいし、潜水医学実験隊、横須賀病院等において潜水医学に関する研修を受け入れました。以上が、海上自衛隊の活動の概要です。海上自衛隊の部隊等は、今お話した諸活動の合間を縫って、日夜それぞれの技量、術科能力の維持向上のための訓練等を行っております。逆に、そのような訓練等を実施しておかなければ、今お話したような諸活動も実施できないわけです。

それでは本日のお話の最後になりますが、昨年末に策定された新たな防衛計画の大綱を受け、海上自衛隊は今後どのような体制を目指すのかについてお話しさせていただきますと思います。

はじめに、昨年末に制定された、国家安全保障戦略と防衛大綱・中期防の位置付け及びそれぞれの関係についてお話しします。国家安全保障戦略は、我が国の国益を長期的視点から見定めた上で、外交政策及び防衛政策を中心とした基本方針として、今回、我が国として初めて定められたものです。この戦略を踏まえて策定された、新たな防衛計画の大綱は、各種防衛装備品の取得や自衛隊の運用体制の確立等には、長い年月を要するため、中長期的見通しに立つて行うことが必要との観点から、今後の我が国の防衛の基本方針、防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制の目標水準等を示したものです。大綱に示された防衛力の目標水準等を達成するため、5年間を対象とする中期防衛力整備計画を策定し、海上自衛隊も同計画に従って、各年度の防衛力整備を実施していくこととなります。

次に、大綱及び中期防の見直しに至った経緯について、簡単にお話しします。平成22年12月に前大綱が策定されて以降、我が国を取り巻く安全保障環境は、一層厳しさを増しています。また、米国は、新たな国防戦略の下、同盟国との連携強化を志向し、アジア重視の方針を打ち出しているものの、厳しい財政状況から国防予算の大幅な削減を余儀なくされています。加えて、東日本大震災という未曾有の大災害の経験は、大規模災害対応の重要性を改めて浮き彫りにしました。このような情勢の変化を踏まえ、昨年1月に、政府は前大綱の見直し及び23中期防の廃止を決定し、これを受け、防衛省では「防衛力の在り方検討のための委員会」を設置しました。本委員会では策定された成果は、その後、有識者による「安全保障と防衛力に関する懇談会」及び新たに発足した「国家安全保障会議」での議論を経たのち、昨年12月に「平成26年度以降

に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」として閣議決定されました。

次に、今般策定されました、「新大綱」の概要について、要点を絞ってお話しします。今回の大綱において、各種事態にシームレス、機動的に対応し得る「統合機動防衛力」を構築することが明示的に打ち出されました。この「統合機動防衛力」は、22大綱の「動的防衛力」に代わる新たなコンセプトであり、具体的には、統合運用の観点による能力評価を行い、特に強化すべき機能に重点的に資源を配分すること、統合運用によって適切な活動を機動的かつ持続的に実施すること、各種活動を下支えする質と量を必要かつ十分に確保することが、その要素として挙げられております。これを受け海上自衛隊では、海上優勢を確実に維持できる体制を質と量の両面において確保するとともに、陸上自衛隊を中心とする部隊を機動的に展開させるために必要な輸送能力を強化します。次に、その展開を完遂するために必要となる各種戦能力及び水陸両用戦等に必要な司令部機能の強化に取り組んで参ります。また、新大綱では、シーレーンの安全確保や各国と連携した海賊対処行動等といった「海洋安全保障の重視」、並びに階級構成、年齢構成の適正化等、精強性の確保を主眼とした「人事施策の推進」が盛り込まれています。

次に、今般の大綱で認められた体制についてお話しします。前大綱と新大綱とを比較しますと、総じて増勢基調が示されており、護衛艦部隊のうち、護衛艦隊直轄の4個護衛隊は2個隊増の6個護衛隊に、また、隻数は48隻から6隻増の54隻体制となりました。さらに、イージス艦については、6隻体制から2隻増の8隻体制とすることが認められております。また、哨戒機等の作戦用航空機についても、回転翼哨戒機の増勢及び艦上多様機の整備が認められ、20機増の約170機体制とされております。では、主要な装備品等の将来体制について、少し補足して説明致します。

まず、護衛艦部隊の将来体制ですが、先ほど申しましたように、4個護衛隊が6個護衛隊に、隻数は54隻に増加しますが、増加分は、汎用護衛艦等からなる群を編成しない護衛隊とそこに所属する護衛艦です。護衛艦というのは、非常に高価な装備品の一つで、厳しい財政事情も踏まえ、増勢にあたっては、色々な任務に対応できる、従来に比較して船体のコンパクトな新たな護衛艦を検討してまいります。また、第1から第4護衛隊群については、それぞれがヘリ搭載護衛艦であるDDHが1隻、ミサイル護衛艦であるDDGが2隻、そしてヘリ搭載汎用護衛艦であるDD5隻の合計8隻からなりますが、イージス・システム搭載護衛艦が2隻増勢して8隻体制になることで、4つの全ての護衛隊群に、イージス艦が2隻ずつ揃うこととなります。

次に潜水艦部隊ですが、現在16隻の潜水艦を、前の防衛大綱と同様、引き続き22隻体制に向けて、新造艦の整備、既存艦の艦齢延伸を実施してまいります。哨戒機部隊については、固定翼はP-3C哨戒機の後継機として国内開発したP-1の増勢とP-3C哨戒機の機齢延伸によって65機の体制を維持致します。また、回転翼は、SH-60K哨戒機の増勢と従来型であるSH-

60Jの機齢延伸によって72機から80機に増勢してまいります。その他と致しまして、おおすみ型輸送艦を、水陸両用車や、ティルト・ローター機も運用できるよう改修して行きます。そして、行動中の護衛隊群等に対する救難や輸送を適切に実施するため、新たに回転翼の艦上多用途機を整備してまいります。最後になりますが、回転翼型の艦載型無人航空機（いわゆるUAV）について、海自の艦艇との適合性、すなわち海自艦艇で有効に運用できるかどうか等について調査研究を実施致します。

以上で本日の私のお話を終わらせて頂きますが、今後も海上自衛隊は、国民の皆様の負託に応え得る態勢の構築を進め、諸活動を行ってまいります。どうか皆様におかれましては、引き続き、海上自衛隊の活動に対する御支援をよろしくお願いいたします。

【質問者1】

日本に対して中国の優位性というのがひしひしと感じられましたけれども、中国大使であった丹羽宇一郎氏が、日本は中国の属国になるべきだとかそのような話をしておりましたけれども、今後、日本の立ち位置とか、さきほど言われたとおり日米関係の強化とか経済を発展させて軍事的にもそれを発展させて、軍事力も増強していくとかいろいろな方法があるのですけれども、どのように日本のこれからの進む方向はお考えでしょうか。

【門間主任研究官回答】

日本の進むべき方向でございますが、今質問して下さった方もご自分で回答をされていたかと思いますが、やはり大事なのは日米関係をきちんと強化していくということだと思います。今の政権は日米関係を非常に大切にしていこうということで動いていますし、アメリカも日本の重要性というものは感じてくれていると思います。そういったところがまず大事なのかと思います。もちろん、経済の発展というのも中国のような発展スピードというのは望むべくも無いのですけれども着実に発展させるということは大切かと思います。また、防衛力の整備についても、かけられるお金は少ないですけれども、それをどのように効率的に振り分けて使っていくのかということところはきちんと議論を行っていく必要があるのかと思います。

【質問者2】

潜水艦の艦齢延伸を行うとのことですが、何年くらい延伸するのでしょうか。また、潜水艦は古くなると船体の強度が弱まり、浸水等の危険性が増すと思いますが、問題はないのでしょうか。

【出口海将補回答】

日本の潜水艦については、定期的実施する検査において、しっかりとした調査を行い、除籍する時期を決めています。過去の平均からは、概ね16年程

度の運用実績です。御質問の延伸については、就役から24年程度運用できるように工事を行うこととしていますが、これにつきましても定期的な検査を行いながら運用していくため、強度的な問題が発見されれば、御心配頂いているような事態になる前に除籍することになります。